

旅行業務取扱料金

旅行業務取扱料金(2016/2/1 改正)

国内旅行 手配旅行に係る取扱料金

内容 料金

手配料金 宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合 ご旅行費用総額の
20%以内

※宿泊機関等 1 件 1 手配につき 540 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 540 円、観光券等 1 件 1 手配につき 540 円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき 540 円の合算額を下限とします。

宿泊機関等を単一手配する場合 宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の
20%以内

(下限 1,080 円)

運送機関等を単一手配する場合 運送機関等 1 件 1 手配につき費用の
20%以内

(下限 1,080 円)

観光券等を単一手配する場合 観光券等 1 件 1 手配につき費用の
20%以内

(下限 1,080 円)

航空券を単一手配する場合 1 名様 1 区間につき航空運賃の
20%以内

(下限 1,080 円)

添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。) 添乗員 1 日 1 人につき
21,600 円

変更手続手数料 運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 10 人以上の団体
手配旅行の場合 変更にかかわる部分の変更前の旅行代金の 20%
個人(上記以外の場合) 1 件につき 2,160 円

運送機関の予約・手配の変更 1 件につき 2,160 円

宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。) 1 件につき 2,160 円

取消手続料金 運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 10 人以上の団体手配旅行の場合 変更にかかわる部分の変更前の旅行代金の 20%
個人(上記以外の場合) 1 件につき 3,240 円

運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続きがある場合はそれを含む。) 1 件につき 3,240 円

宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続きがある場合はそれを含む。) 1 件につき 3,240 円

連絡通信費 お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合 1 件につき 2,160 円

(電話料、電報料は別)

(注)

1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取り消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料の他、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 60 分まで 2,160 円

以降 30 分ごと 1,080 円

(2) 旅行計画の作成 旅行日程 1 日につき 1,080 円

(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)
基本料金 1,080 円と

旅行日程 1 日につき 1,080 円

(4) 運送機関の運賃・料金見積り 1 件につき 1,080 円

(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供 資料(A版)1枚につき 540 円

お客様の依頼による出張相談 上記(1)から(5)までの料金に 540円増
(注) 上記料金には消費税が含まれています。

一般社団法人全国旅行業協会正会員

北相トラベル株式会社 神奈川県知事登録旅行業第 2-895 号
252-0224 神奈川県相模原市中央区青葉 1-3-1